



広報

川越

No. 783

H.4.1.25



■ 市制施行70周年記念事業案内 ————— 2

■ 市県民税申告・還付申告 ————— 4

■ 「やまぶき会館」受け付け開始 ————— 7

1992(平成4年)川越市 市制施行70周年
未来をつくる緑と文化 かわこえ70



わたしたちのまち

人口 304,988人 前月比 +190人

■男 154,540人 ■女 150,448人

●出生 232人 ●死亡 113人

●転入等 1,182人 ●転出等 1,111人

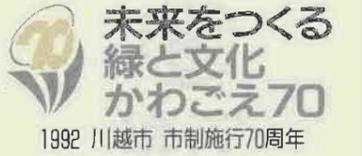
世帯数 100,423世帯 前月比 +24世帯

平成4年1月1日現在 (在住外国人を含む)

市役所土曜閉庁のお知らせ 2月は8日(第2土曜日)と22日(第4土曜日)が休みです。

* 戸籍関係(出生・死亡・婚姻など)の届け出は、本庁舎地下1階の当直室で受け付けています。

川越市市制施行70周年記念事業・行事月別実施予定一覧(順不同)



- 消防出初め式 川越市消防団
- 記念誌の発行および歴代運営委員名簿の作成 川越市PTA連合会
- 日本一のまゆ玉飾り作り 川越市農業協同組合
- 新春市民将棋大会 将棋連盟
- 小江戸川越七福神めぐり 東日本旅客鉄道株
- 川越藩と関八州捕物具展 西山歴史博物館
- 初釜 川越茶友会・川越茶華道協会

- 川越市小・中学生交歓大会 川越市バスケットボール連盟
- 生涯学習を考える集い 川越市
- ファミリー劇場 川越市

- 川越市合唱連盟10周年記念講演及び演奏会 川越市合唱連盟
- 少年野球教室 NTT川越支店
- 記念植樹 国際ソフチミスト埼玉
- 記念植樹 川越西ロータリークラブ
- 記念植樹 川越造園組合
- 記念植樹 連合埼玉川越地域協議会
- 旧町名碑の設置 川越ロータリークラブ
- 特別絵画展 川越都市開発株
- 川越城-失われた遺構を探る- 川越市
- 婦人会館まつり 川越市
- 小江戸川越春まつり

- 「30年タイムカプセル」の設置 川越東ロータリークラブ
- 川越まつり囃子大競演会 川越市囃子連合会
- 川越小江戸マラソン ライオンズクラブ合同
- 資料館巡りスタンプラリー 市内各資料館・博物館
- 「川越市民号」 東日本旅客鉄道株
- 名宝展 西山歴史博物館
- 70周年記念たばこの発売 日本たばこ産業株
- 川越景観100選募集 川越市

- コミュニティ・ポリシング・パレード 川越警察署
- ふれあい福祉まつり 川越市社会福祉協議会
- 市民文化振興会議 川越市文化団体連合会
- 市民会館中ホール完成祝賀芸能祭 川越市文化団体連合会
- 野立会 川越茶友会
- 花いっぱい運動 川越市農業協同組合
- 三武道講習会 川越市施設管理公社
- 10周年記念号の発行 川越文化会
- ごみシンポジウム 川越市
- クリーン川越市民運動推進事業 ごみゼロ運動 川越市

- 水道週間 川越市指定上下水道協同組合
- 口腔衛生行事 川越市歯科医師会
- 埼玉県刀剣保存協議会総会の開催 日本美術刀剣保存協会埼玉支部初雁刀剣会
- 市民俳句大会および記念号発行 川越市俳句連盟
- 川越市民短歌大会 川越短歌連盟
- 川越市保護司会40周年記念講演会 川越市保護司会
- 川越市フォークダンス大会 川越市レクリエーション協会・川越フォークダンス連盟
- 記念植樹 川越市自治会連合会
- 川越市自治功労物故者慰霊祭 川越市
- エコーはかきの発行 川越市
- テレホンカードの発行 川越市
- 仙波東照宮宝物特別展観 川越市
- 水道週間 川越市

- 百万灯夏まつり
- 70周年記念建築講演会 埼玉建築士会川越分会
- 小江戸フェスタ・テ・愛 川越青年会議所
- 市民ラジオ体操 川越市

- 水防演習 川越市消防団・水防団
- 水石展 川越愛石会
- ぬいぐるみ人形劇 NTT川越支店
- 川越市軟式野球選手権大会 川越市軟式野球連盟
- 川越氷川の新能 氷川の新能実行委員会・川越ロータリークラブほか
- 「道路をまもる月間」に係る記念行事 川越市

- 川越クリーンキャンペーン 連合埼玉川越地域協議会
- 社会福祉大会 川越市社会福祉協議会
- 少年スポーツ大会 川越西ロータリークラブ
- 講演会・映画会 埼玉県婦人大学校終了者川越地区の会・川越女性会議・川越高齢化社会を考える会
- 婦人剣道講習会 川越市施設管理公社
- 山の家まつり 川越市青少年健全育成協会
- 弓道大会 川越市弓道連盟
- 国際STUDENTS' COMMUNICATION 実行委員会
- 川越運動公園陸上競技場完成記念式典 川越市
- サッカー大会 川越市
- 健康まつり 川越市
- こどもの城まつり 川越市
- 河川浄化推進事業 川越市

- 吹奏楽の集い 川越市吹奏楽団
- 70thミュージックフェスティバル 川越市吹奏楽団
- 老人スポーツ大会 川越市老人クラブ連合会
- 川越の祭パレード 旅行エージェンシー
- 川越市心身障害者スポーツ大会 川越市障害者団体連絡協議会
- 講演会「エネルギーと環境」 武洲ガス株
- 収穫感謝祭 川越市農業協同組合
- 川越市交通安全母の会結成25周年記念大会 川越市交通安全母の会
- 川越の歴史講座 川越市施設管理公社
- NHKコミュニティイベント NHK浦和放送局川越営業センター
- 刀装の美と郷土刀 西山歴史博物館
- 全国お茶まつり・全国茶生産青年の集い 川越茶業協会
- 市民ビック 実行委員会
- こどもフェスティバル 実行委員会
- 神無月夜 IN 喜多院 実行委員会
- 埼玉タウンウォッチング 川越市
- 姉妹都市フェア 川越市
- 郷土画人展 川越市
- 夢募集結果発表 川越市
- 川越まつり
- ウルトララリークイズ 川越市
- 都市景観シンポジウム 川越市
- 都市景観表彰 川越市
- グリーン川越市民運動推進事業 第20回大会 川越市
- 高齢化社会へ向けて 記念シンポジウム 川越市

- 70thサバフフェスティバル 川越市吹奏楽団
- 埼玉県菊花大会 川越菊花会
- 産業博覧会での催事 川越市伊佐沼青空市組合・川越市農業青年会議所
- 川越市子ども会大会 川越市子ども会育成団体連絡協議会
- グラウンドゴルフ大会 川越市体育指導員連絡協議会
- 名刀展 日本美術刀剣保存協会埼玉支部初雁刀剣会・川越市
- さつまいも未来トータルシンポジウム 川越いも友の会
- スポーツ講習会 川越市施設管理公社
- 70周年記念協賛展 川越市美術協会
- 市民文化祭 川越市文化団体連合会・川越市
- 茶道五流派合同茶会 川越文化協会
- TEPCOふれあいツアーコンサート-ボニーと歌おう- 東京電力株
- 歌謡ショー 実行委員会
- 「(仮)川越の歩み」発行 川越市
- 川越産業博覧会
- 美術展覧会 川越市
- ウォークソン大会 川越市
- 女性フォーラム 川越市
- 青少年健全育成川越市民大会 川越市
- 健康で清潔なまちづくり事業 川越市

- 川越市交通安全母の会広報誌記念号の発行 川越市交通安全母の会
- 第九演奏会 川越市合唱連盟
- 500年ポテトルート展 川越いも友の会
- NTT児童画コンクール入選作品展 NTT川越支店
- まちづくり論募集結果発表 川越市
- 市の鳥制定結果発表 川越市
- 川越市市制施行70周年記念式典 川越市
- 「生涯学習ガイドブック」の発行 川越市
- 特別展「三芳野名勝図絵」の世界 川越市
- ビデオ制作 川越市
- 「川越の水道」ビデオ制作 川越市
- 70周年記念農業大感謝祭 川越市
- 市民コンサート 川越市
- 障害者の日記念事業 川越市
- 文化講演 川越市

- お話キャラバン 東京電力株
- 消防団歌の作成 川越市消防団
- 記念植樹 武洲ガス株
- 講演会およびトークショー 川越商業経営研究会
- 市民囲碁大会 囲碁連盟
- 70m・70kgの芋を70歳に関連ある人に 川越織造り落語会
- 聞く人が70歳の演芸会 川越織造り落語会
- 大道芸大会 川越織造り落語会
- 川越名物の芋を配って「川越」を知ってもらおう 川越織造り落語会
- 70周年記念特別企画 川越織造り落語会
- 70周年記念川越織造り落語会 川越織造り落語会
- 姉妹都市セーレム市訪問 川越商工会議所婦人経営者クラブ

- 美術館建設事業
- 桜つつみモデル事業

備	●実行委員会=川越市市制施行70周年記念事業実行委員会
考	●細字は主催団体名(川越市の場合は、教育委員会を含む) ●実施月や事業・行事内容が変更になる場合があります。

問い合わせ…企画課☎内線432



未来を創るとき

それは、感動的な出来事でした。川越市の市制施行は、明治二十二年(一八八九)の川越町発足時からの願望でした。しかし、まだ埼玉県内に「市」はなく、郡制が厳然と存在し、施設などの条件が満たされていないとして上級官庁が消極的だったため、実現には不断の努力が必要とされてきました。

大正元年(一九一〇)の建設当時、新聞で「東洋一の町役場」と風刺的に報道された庁舎もこの念願を果たすための努力の現われでした。以後、川越町では市制施行に備え、町政の充実を図りました。大正九年(一九二〇)末の機運の高まりに対し、全町をあげての積極的な運動を起し、ついに大正十一年(一九二二)十二月一日、川越町と仙波村の合併によって川越市が誕生。この市制施行は、県内初であるばかりでなく、郡制離脱という意味からも大きな出来事でした。

こうして十二月十七日に市制施行祝賀の式典が行われ、全市民が川越市発足の喜びを感じたのです。

市制施行70周年を迎えて

私立川越図書館(市立図書館の前身)の創設者安部立郎(一八八六―一九二四)は市制施行にあたり「それ、川越市の建設は、事情おのずから全国他の諸市と異なり、大なる発展を経たる後の収穫にあらずして、今後に繁栄と繁盛とを招来せしめんとする準備的段階なり。出発点なり。すでにしかり、すなわち眼目は市制にあらず、むしろ、市制以後、いな市制と同時に設定せらるべき市、これのいかんにより、川越市発展の大方針にあり」と語っています。

川越市は、このことを裏付けるように着実に発展を続け、市制施行七十周年を迎えた今年には、市内でさまざまな記念行事が予定されています。それは、安部氏のことを借りるなら「七十周年は、さらなる発展の出発点であり、将来の繁栄を目的としたもの」といえるのではないのでしょうか。

写真 市制施行当時のようす

参考 川越市史・川越市合併史稿・川越の歴史・川越の人物誌

市・県民税の申告

問い合わせ…市民税課 ☎内線338

市・県民税の申告

2月14日(金)から市・県民税の申告受け付けが始まります。申告用紙は、2月初旬に該当すると思われる方に郵送します。下記の「申告が必要な方」にあてはまり、用紙が届かない場合は市民税課各出張所にある申告用紙を使用して申告してください。

申告が必要な方

- ①平成4年1月1日現在、川越市に住んでいて昨年中に所得のあった方
- ②次にあげる給与所得者
 - ・給与以外に所得のある方
 - ・勤務先から給与支払報告書の提出がなかった方
 - ・昨年中に退職した方
 - ・雑損控除、医療費控除、寄附金控除を受けようとする方
 - ・2か所以上から給与を受けている方
- ③川越市内に事務所、事業所などを有するが市外に住んでいる方および市内に家族がいて単身赴任している方

*申告のない場合、銀行ローンの借入れ、住宅申し込み・保育所入所などに使用する所得の証明書が発行できません。

申告しなくてもいい方

- ①給与所得者で勤務先から給与支払報告書(源泉徴収票)の提出される方
- ②昨年年分所得税の確定申告をする方

*給与所得者で、給与以外の所得が20万円以下の方は、確定申告の必要はありませんが、市・県民税については、すべての方が対象になります。

申告に必要なもの

- ①平成4年度市・県民税申告書
- ②印鑑
- ③源泉徴収票または給与明細書
- ④昨年支払った社会保険(国民健康保険・国民年金等)・生命保険の領収書など控除に必要な書類(障害者手帳など)
- ⑤営業所得、不動産所得などのある方は、収入・経費のわかる帳簿など

平成4年度の主な改正点

平成2年度から納税義務者の住所地の都道府県共同募金会に対して10万円を超える寄附を行った場合には、その超える寄附金額が寄附金控除として所得控除の対象になりました。

平成4年度から新たに日本赤十字社の都道府県の支部に対して寄附を行った場合も控除の対象になります。

市・県民税の申告・相談受付日程

受付日	受付会場
2/14(金)・17(月)	川越市農協古谷支店
／18(火)	川越市農協芳野支店
／19(水)~21(金)	高階南公民館
／24(月)・25(火)	福原公民館
／26(水)	山田公民館
／27(木)	南公民館
／28(金)・29(土)	南古谷公民館
3/2(月)	霞ヶ関北公民館
／3(火)・4(水)	霞ヶ関公民館
／5(木)・6(金)	川越西文化会館
／9(月)・10(火)	大東公民館
／11(水)~13(金)・16(月)	川越市民会館大会議室

*混雑を緩和するため「市・県民税申告書の手引き」にある地区ごとの指定日にご相談をお願いします。指定日に都合がつかない方は、お近くの会場が市役所(2月14日(金)~3月10日(火))をご利用ください。



住宅取得等特別控除

住宅取得等特別控除の適用要件

●新築住宅の場合

- ①家屋の床面積の2分の1以上が居住用であること
- ②新築または取得後6か月以内に入居し、年末まで引き続き居住していること
- ③償還期間が10年以上の借入金があること
- ④居住年の前後2年以内に次の特例を受けていないこと
 - ・居住用財産を譲渡した場合の3,000万円控除の特例
 - ・居住用財産の買い替え、交換の特例
 - ・居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の軽減税率の特例

●中古住宅の場合

- ①新築住宅の場合の①~④
- ②取得の日以前10年前以内(耐火建築物は15年以内)に建築されたものであること

●増改築工事の場合

- ①新築住宅の場合の①~④
- ②増改築する住宅がその者の所有であり、現に本人が居住していること
- ③増改築に係る工事費が下表の要件を超え、居住用部分の工事費が全体の工事費の2分の1以上であること

居住日	新築住宅・中古住宅・増改築工事		増改築工事 工事費要件
	所得要件	面積要件	
平成3年4月1日~	2,000万円以下	40㎡以上220㎡以下	100万円超
平成2年1月1日~同3年3月31日	3,000万円以下	40㎡以上	

●各年分の控除額

居住日	控除額(借入れ残高は、平成3年12月31日現在のもの)	期間
平成3年4月1日~	借入残高2,000万円以下の金額×1%+借入残高2,000万円超3,000万円以下の金額×0.5%	6年
平成2年1月1日~同3年3月31日	現在の借入残高(最高2,000万円)×1%	6年

●添付書類

- ①家屋の登記簿謄本
- ②請負契約書または売買契約書の写し
- ③住民票の写し
- ④住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
- ⑤源泉徴収票(給与所得者の場合)
- ⑥確認通知書・検査済証または、建築士の発行する増改築証明書(増改築工事の場合)

医療費控除

●医療費控除

本人や家族のために支払った医療費があるとき、次の計算式に基づいて医療費の控除が受けられます。

$$\text{昨年中に支払った医療費} - \text{保険などから補てんされた額} - \text{10万円または所得の5\% (どちらか少ない方の額)} = \text{医療費控除額 (最高200万円)}$$

●医療費に該当するもの

- ①医師や歯科医師に支払った診療費・治療費
- ②治療のための薬代
- ③入院のための費用
- ④治療のための鍼灸・マッサージ代
- ⑤保健婦などに支払った療養上の世話の費用
- ⑥出産費用
- ⑦通院のための交通費
- ⑧通常必要な医療器具の購入代や賃借料

●医療費に該当しないもの

- ①医師や看護婦への謝礼
- ②美容整形や健康診断の費用
- ③医薬品以外の薬や健康食品の購入代
- ④治療以外のマッサージ代
- ⑤歩行困難、重症でない方の通院タクシー代
- ⑥近視・老眼用のめがね、コンタクトレンズの購入代
- ⑦入院中の身の回り品(衣類・洗面具など)の購入代



みんなの税金が まちを ささえてる



還付申告

問い合わせ…川越税務署 ☎42-1411

●還付申告

年末調整が済んでいる給与所得者で、昨年中に多額の医療費を支払ったり、住宅を取得したりした場合など、一定の要件に合えば、還付の申告により、すでに納めた所得税が戻ってきます。必要な書類を用意して、下表の会場までお出かけください。

●該当する方

- 住宅ローンなどを利用し、自分の住宅を新築・購入・増改築した方(居住用財産の譲渡所得の特例を受ける場合を除く)
- 本人や家族のため、1年間に実際に支払った医療費が原則として100,000円以上の方
- 中途退職者(結婚などにより、昨年中に退職し、その後勤務していない方)

●還付申告受付日程

受付時間=午前9時30分~午後4時

土曜日は、午前11時30分まで

月日	会場
2/3(月)~3/16(月)	川越福祉センター
第2・第4土曜日、日曜日、祝日を除く (正午~午後1時、窓口は休みです)	
2/5(水)	川越市民会館
／6(木)	高階南公民館
／7(金)	川越西文化会館
／10(月)	霞ヶ関公民館
／12(水)	霞ヶ関北公民館

●会場へ持って来ていただくもの

1 どなたでも必ず持って来ていただくもの

- ①源泉徴収票
- ②印鑑
- ③振り込み金融機関の口座番号がわかるもの
- ④筆記用具
- ⑤計算用具

2 住宅取得等特別控除による還付を受ける方

- ①1であげた①~⑤
- ②家屋の登記簿謄本(抄本)
- ③請負契約書または売買契約書の写し
- ④住民票の写し
- ⑤借入先から交付された借入金の年末残高証明書
- ⑥増改築の場合は建築確認通知書の写しなど

3 医療費控除による還付を受ける方

- ①1であげた①~⑤
- ②支払った医療費の領収書など
- ③社会保険、共済組合などから補てんされた医療費の額がわかるもの
- ④生命保険会社などから支払われた入院給付金などがわかるもの

4 昨年中に退職した方

- ①1であげた①~⑤
- ②結婚して姓が変わった場合は住民票の写し

家庭保育室のお子さん募集

家庭保育室では、四月から入室のお子さんを募集しています。ご希望の方は、下表の各保育室へ直接お申し込みください。

家庭保育室は、仕事、病気、出産などでお子さんを見られない保護者の方に代わり、一般の家庭を開放して、生後八週間から三歳までのお子さんを預かることです。また、保護者が急病などで緊急を要する場合は、短期間でもお預かりしています。

問い合わせ：保育課 内線 2000

市内家庭保育室一覧

施設名	所在地	定員	電話
川越ベビーホーム	天沼新田二六九一	20人	31-5638
緑ヶ森保育室	大袋新田六九七	8人	46-8754
つくし家庭保育室	砂新田二五八七-三四	7人	44-4302
しらゆり保育室	六軒町一五一	6人	22-1971
あざみ家庭保育室	並木二〇八一	20人	35-2320
わかば保育室	吉田新町三一四-九	10人	31-9178
こぼと保育室	砂一〇五一-六	9人	45-9579
田村保育室	六軒町二一三-一五	18人	25-2391
ねむの木保育室	菅原町七一四	20人	25-1663
上戸保育室	上戸二七七-二一	20人	33-0583
入間塾託児所	山田一九六九-二	24人	24-5986
むつみ家庭保育室	上戸三〇三-三	7人	31-0529
北野赤ちゃん塾	松郷七一七-二	24人	24-1626
すみれ保育室	宮元町八〇-六	9人	22-5976
コアラ家庭保育室	神明町一一	8人	24-4737
仙波保育室	仙波町三二〇-二六	8人	25-0444

育英資金の受け付けを始めます

市教育委員会では、四月から高校、短大、大学、専修学校等に進学する方で、経済的理由で就学資金等の支出が困難な方に対して、資金の貸し付けを行っています。希望される方は、必要な書類をそろえて申し込んでください。貸付対象、限度額、償還方法は下表のとおりです。

学準備金の支出が困難な方
提出書類：借入申込書（総務課にあり）、住民票の写し（家族全員のもの）、印鑑証明、成績証明書、合格通知書の写し、保護者の所得証明書または源泉徴収票（平成三年分）
申し込み：二月一日（土）～三月十日（火）、総務課庶務係
問い合わせ：総務課庶務係 内線302

区分	貸付限度額	償還期間	利率
学資金	国公立 月額10,000円	卒業後六か月	無利率
	私立 月額15,000円		
	大学（短期大学含む） 月額15,000円	卒業後六か月	
入学準備金	国公立 100,000円	卒業後六か月	無利率
	私立 200,000円		
	大学（短期大学含む） 200,000円		

やまぶき会館予約を開始



やまぶき会館完成予想図

市が市民会館の隣に建設を進めている、中ホールを中心とした施設が五月にオープンすることになりました。ここに、また一つ芸術文化の殿堂が誕生することになります。

名称は「やまぶき会館」と決まり、五月には落成式典に加えてこけら落としと川越市文化団体連合会による多彩な行事が予定されています。やまぶき会館には、五百八席の客席（別に障害者用五席、母子用五席）を持つ中ホールのほか、左表にあるように、リハーサル室二室、会議室三室が設けられました。このうち中ホールは、舞台も広く最新の音響設備が備えられていて、音楽会、演劇、講演会などに広く利用することができます。また、来館のとき軽食がとれるよう食堂も備えられています。なお、一般のご利用は六月一日（月）からになります。

やまぶき会館使用料

曜日	午前	午後	夜間
平日	8,440	15,200	20,200
土曜・日曜	10,090	18,100	24,200
平日	10,090	18,100	24,200
土曜・日曜	12,100	21,800	29,100
平日	12,600	22,700	30,300
土曜・日曜	15,200	27,300	36,500
平日	16,800	30,300	40,500
土曜・日曜	20,200	36,500	48,700
平日	1,130	1,640	1,950
土曜・日曜	1,330	1,950	2,260
平日	1,440	2,060	2,470
土曜・日曜	1,750	2,570	2,980
平日	1,130	1,640	1,950
土曜・日曜	1,330	1,950	2,260
平日	1,130	1,640	1,950
土曜・日曜	1,330	1,950	2,260
平日	1,130	1,640	1,950
土曜・日曜	1,330	1,950	2,260

午前＝午前9時～正午、午後＝午後0時30分～5時
夜間＝午後5時30分～9時30分

利用は六月一日（月）から

予約受け付け
やまぶき会館の利用予約は、市民会館、西文化会館と同様に利用月の五か月前の一日に受け付けます（一日が祝日、休館日（＝火曜日）のときはその翌日）。ただし、今年六月と七月の予約は次の表のとおりです。

施設	利用月	予約日
市民会館	7月	2月1日（土）
やまぶき会館	6月	2月15日（土）
西文化会館	7月	2月1日（土）

問い合わせ：市民会館 22-4678

人権それは愛

開こう私の目と心



生徒作品

同和問題について(1) 中三

すべての人は、人間として生まれ人間らしく生きたいと、必ず、心の奥で思っているのではないのでしょうか。つまり、だれでも、自由や平等を願い、幸福な生活を求めていると思うのです。日本は社会制度の整ったすばらしい国だと思います。特に、日本国憲法は世界で一番すばらしい憲法だといわれています。まだ少ししか勉強していませんが、確かに、一人ひとりに自由を豊かに生きるといふようなことを、基本的な人権の尊重として与えるなど、国民を大切に、更に、自由、平等を強く定めています。

では、この憲法により、人はみな平等になったのでしょうか。いいえ違います。実は法律上平等になっただけで、まだ差別が残っているのです。その中で最も大きなものが、同和問題、つまり部落差別なのです。私は、中学生になってこのことを知ったのですが、この同和問題は、一体どうして生まれたのでしょうか。

昔、身分差別がありました。江戸時代、幕府は、武士の地位を固めることと、民衆が団結して武士たちに抵抗することを防ぐために、社会的に身分制度を作りました。つまり、士農工商です。更に、この制度を固めるために、「えた・非人」という低い身分を作ったのです。幕府は民衆、特に農民を厳しく支配しました。その結果、農民は、「えた・非人」に、その怒りをぶつけたのでしよう。「上見て暮らすな、下見て暮らせ」農民はこのように教えられたのです。また、「えた・非人」は、町や村のはずれや、河原・がけ下など、生活しにくい場所に、住まわされたというのです。そして、生活に際しても、農民よりも粗末なものに着ること、町人や農民とまざらわしい仕事をしないこと、帯はなわを使い、髪はわらで結ぶことなど、細かいことまで命じられました。このようにして、同和地区が生まれ、現在の同和問題となっているのです。つまり、同和地区は、武士階級が自分たちの支配権を維持するために、民衆を分裂させる手段として政治的に作ったものです。

二月二十五日号につづく
（県同和教育課発行、人権文集「はばたき」から引用）

散歩道 シリーズ 78 成人の日 西福寺とその周辺

〔南大塚ほか〕



今年初めての散歩道。今回は、新成人を祝う餅つき踊りの会場、西福寺とその周辺を歩いてみました。午後から始まる餅つきのゆだまのお供えと今年の干支のサルを発見しました（写真①）。西福寺で餅つき踊りが始まったのは午後一時三十分。オーストラリアからの留学生を含めた四十五人の新成人を前に、つき手のきびきびした動きやユーモラスな舞が演じられていました（表紙）。

三時過ぎ、隣の菅原神社での奉納も済むと見物人も帰り、辺りが急に寒くなってきました。



こんな日は川越からも山並みが見え、国道十六号にかかる歩道橋に登って見ると、国道の正面に夕景の富士山がせまっています（写真②）。

共に参加する社会のために

この度川越市は、平成三年から平成十二年までの十年間を見通した川越市女性計画を策定しました。これからの男女共同社会を築くためには、男女が共に参画し、共に行動することが期待されています。計画では、市が行う施策の基本方針・体系を明らかにすることで女性問題の解決を推進することを目的としています。

本市では、これまでも川越市総合計画の中に「婦人の地位向上」を位置づけたり（昭和58年）、女性のおかれている生活実態を把握するために「婦人問題に関する意識調査（昭和63年）」を行ったりしてきました。

今回策定された計画は、市民代表、学識経験者による「川越市女性行動プラン懇話会（平成元年に設置）」の提言を尊重し作られたものです。

先にあげた「婦人問題に関する意識調査」によると、職場や社会

健康保険・国民健康保険 被扶養者認定基準を改定

健康保険と国民健康保険退職被保険者の被扶養者認定基準が次表のとおり改定されました。

<60歳未満の方>	改定前 年収 110万円未満	改定後 年収 120万円未満
<60歳以上の方>	改定前 年収 160万円未満	改定後 年収 160万円未満

(現行のまま据え置き)

今回の改定に伴い、年収が百万円以上百二十万円未満の方は健康保険の被扶養者になります。該当する家族がいる方は勤務先の担当者にご相談ください。今まで国民健康保険に加入していた方が健康保険の被扶養者になったときは、忘れずに国民健康保険の喪失手続きをしてください。

また、国民健康保険の退職被保険者の被扶養者に該当することに

川越市女性計画を策定

④母性の尊重と女性の生活福祉の向上
母性についての理解、福祉と相談体制の充実

⑤社会参画の促進
社会参加を促す。条件整備

※川越市女性計画は、市立図書館各公民館などでご覧いただけます。



問い合わせ：婦人青少年課
☎内線581

市職員を募集します

市では、今年四月に採用する保母職の職員を募集しています。市立保育園などで子どもたちのために働いてみませんか。

受験資格：保母を養成する学校等を今年三月に卒業見込みか、平成二年三月以降に卒業した方

保母職

募集人員：四人
受験申し込み：二月五日(水)～七日(金)、午前九時～午後四時三十分、職員課（市役所四階）へ申込書を提出してください。

※募集案内・受験申込書は同課、各出張所、南連絡所（アトレ）一階、本川越駅証明センターで配付中。

採用試験：二月十五日(土)、市役所で行います

問い合わせ：職員課人事係
☎内線421

文芸川越(第十二号)を刊行



市民の文芸創作活動の発表の場として毎年発行されている「文芸川越」。その第十二号が刊行されます。文芸川越には毎年市民の皆さんの作品を紹介していますが、本号にも多くの市民の皆さんから作品が寄せられ、三千六百五十五編の作品が掲載されています。

文芸川越は作品の応募者全員に贈るほか、社会教育課で希望者に頒布します（先着二百部、一冊千円、郵送不可）。

問い合わせ：社会教育課
☎内線311

特別職の報酬を改定

平成元年四月一日に改定されて以来据え置かれていた市議会議員、市三役（市長、助役、収入役）の報酬が、今年四月一日から次のように改定されます。

改定額	(月額、()内は改定前)
議長	55万円 (50万円)
副議長	52万円 (47万円)
議員	51万円 (46万円)
市長	94万円 (86万円)
助役	80万円 (73万円)
収入役	72万円 (66万円)

審査会委員
会長 中里甲子寿

会長代理 大久保竹治
委員 浅見洋一郎 小澤一郎
木下専次郎 小峯光正
匂坂達朗 平松伴子
間仁田春二 武藤弘
(委員は五十音順)

問い合わせ：職員課人事係
☎内線421

毎日が火の元警報 発令中

火を使うことが多い季節です。火事を出さないようお互いに気をつけましょう。

ご家族そろって加入してください

川越市交通災害共済

平成四年度分の「川越市交通災害共済」の加入申し込みを、二月一日(土)から受け付けます。交通災害共済は事故にあった場合、災害の程度に応じて見舞い金が支払われる制度です。一人年間五百円の掛け金で、四月一日から来年三月三十一日までに起きた事故であれば、左表の見舞い金を受けることができます。

申し込み
入会申込書は自治会を通じて配布します。会費を添えて自治会へ提出してください。なお、自治会以外にも交通安全課と各

等数	災害の程度	見舞い金
1	死 亡	100万円
2	治療期間が1年以上でかつ治療実日数が180日以上	25万円
3	治療期間が9月以上1年未満でかつ治療実日数が135日以上	20万円
4	治療期間が6月以上9月未満でかつ治療実日数が90日以上	15万円
5	治療期間が3月以上6月未満でかつ治療実日数が45日以上	8万円
6	治療期間が1月以上3月未満でかつ治療実日数が15日以上	4万円
7	治療期間が1月未満でかつ治療実日数が15日未満	2万円
8	交通事故証明書以外の証明による請求	1万円

※2等級から6等級までの各等級で、それぞれの等級の治療期間または治療実日数のいずれかがその等級の災害の程度に該当しない場合は1等級下位の見舞い金を支給します。

見舞い金は、会員の故意、飲酒運転、無免許運転、地震、噴火、津波による事故には支払われません。また、交通安全センター発行の「交通事故証明」がない場合は、治療期間にかかわらず見舞い金は一万円で、入院見舞い金は支払われません。

問い合わせ：交通安全課
☎内線382

人権擁護委員の委嘱

平成三年十二月十五日付けで次の方が、人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました(敬称略)。

沼田正順 三光町一九一 ☎22-2414

西清掃センターの改修工事のため、不燃ごみはできるだけ出さないようご協力ください。

西清掃センターの不燃物処理施設の老朽化に伴い、二月十日～三月二十日に改修工事を行うことになりました。工事の期間中は、不燃ごみの処理ができなくなるため、できるだけ不燃物を出さないようお願いいたします。

問い合わせ：環境整備課 ☎内線245

青少年相談員を募集します

市では、子ども会などにレクリエーション指導などをしてもらう青少年相談員を募集します。現在の青少年相談員数は五十人。相談員は親子キャンプなど独自の主催事業を企画、実施しながら若者たちの交流の場としてもエンジョイしています。

対象：原則として二十歳から三十歳までで、市内在住か在勤の方

申し込み：一月二十九日(水)～二月十五日(土)、所定の書類を婦人青少年課へ提出

問い合わせ：同課 ☎内線521

戸田川越荘 早春バスツアー 婦人青少年課 ☎内線522

日程
① 2月18日(火)～19日(水)
② 2月19日(水)～20日(木)
③ 2月25日(火)～26日(水)
④ 2月26日(水)～27日(木)

行程
川越→小田原城→伊豆サボテン公園
戸田川越荘
川越←箱根←大仁いちご狩り

●経費…18,000円 ●定員…各コース45人(多数の場合は抽選)
●申し込み…1月27日(月)～30日(木)、午前8時30分～午後5時に電話で同課
※抽選結果は電話で連絡します。



お知らせ

催し

● 花火製造工場と犬吠埼灯台見学バスツアー
 千葉県小見川町の花火製造工場を見学。小江戸川越春まつり「花火大会」のアイデア・心意見をお寄せください。
 日時：2月23日(日)、午前8時～午後5時 対象・定員：小学生以上の親子ペア・二十五組(抽選) 経費：無料 持ち物：昼食 申し込み：2月5日(休)までに、往復ハガキ(二組一枚)に住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、同課観光係(元町一三二一)

者は当日直接会場へ。無料。
 日時：2月14日(金)、午後1時30分～4時30分 会場：北公民館
 講演：川越文化のおこり 講演者：市文化財保護協会理事・植木長造さん

子ども人形劇

フエスティバル
 高階南公民館 ☎45-3581
 こぐま座、どんぐり座の公演。希望者は当日直接同館へ。無料。
 日時：2月16日(日)、午前10時～11時30分 定員：先着二百人

募集

● 埼玉県緑の推進員

埼玉県自然保護課 ☎048-824-2111 内線2423
 緑の保全、緑化活動、研修会への参加など。
 委嘱期間：平成4年4月～平成5年3月31日 資格・定員：20歳以上の県民(一般職の公務員を除く)百五十人 申し込み：2月29日(土)までに、市公園緑地

● 公害防止研修会

環境管理課 ☎内線236
 事例発表、講演会など。希望

12月までの市内の交通事故発生件数

	平成3年	平成2年	増減数
総件数	7,505件	7,057件	+448件
人身事故件数	1,339件	1,241件	+98件
死者数	11人	26人	-15人
傷者数	1,617人	1,641人	-24人
物損事故件数	6,166件	5,816件	+350件

交通事故に備え、川越市交通災害共済へ加入を

川越地区消防組合管内
 12月の火災と救急出動

火災件数	15件
損害額	9,729万円
救急出動	667件
搬送人員	665人

消防テレホンサービス ☎23-0700

相談

● 市民文化課の相談

市民文化課 ☎内線862
 市民文化課、所得税など。相談、贈与、所得税など。
 日時：2月3日(月)、午前10時～午後4時 会場：同課相談室
 西文化会館の相談
 一般相談：毎週水曜日、午前10

課か県民センターに備え付けの申込書を県自然保護課(〒336浦和市高砂三―一五―一)へ郵送

● 川越工業高校定時制生徒募集
 募集学科：定時制の機械科・電気科 受験資格：中学卒業見込み以上 願書受付期間：一次募集：2月4日(火)～7日(金)の正午 二次募集：3月18日(水)～19日(木) 試験日：一次募集：2月27日(木)・28日(金) 二次募集：3月25日(木) ※第三学年編入生(高校卒業見込み以上)も募集。願書の受け付けは、2月24日(月)～3月6日(日)。

● 高の葉保育園調理パート
 法人高の葉保育園 ☎44-4080
 勤務時間：午前8時30分～正午(土曜日は休み) 対象・定員：女性・一人 申し込み：電話で確認のうえ、履歴書を持って同園(砂九〇―一)

● 北公民館の教室
 北公民館 ☎22-1400
 健康体操、健康講演会など。

● 高齢者学級
 日時：2月6日～3月12日、毎週水曜日、午後1時30分～午後3時 対象・定員：市内在住の高齢者・先着五十人 経費：五百円 申し込み：1月30日(木)、午後1時30分から経費を添えて同館

● フランス・イタリア料理教室
 日時：2月10日～3月23日、隔週月曜日、午前9時30分～午後0時30分 対象・定員：市内在住か在勤の女性・先着三十人 経費：八千円 申し込み：2月3日(月)、午前9時30分から経費を添えて同館

● 中国料理教室
 日時：2月20日～3月26日、隔週水曜日、午前9時30分～午後0時30分 対象・定員：市内在住か在勤の女性・先着三十人 経費：八千円 申し込み：2月6日(木)、午前9時30分から経費を添えて同館

● ヘルシースポーツ3B体操
 日時：2月10日～3月23日、毎週月曜日、午後1時30分～午後3時 対象・定員：市内在住か在勤の女性・先着三十人 経費：五百円 申し込み：2月3日(月)、午後1時30分から経費を添えて同館

● 茶の湯(妻千家の心に触れる)
 日時：2月12日～3月25日、毎週水曜日、午後1時30分～午後3時

● 介護者教室
 失語症者と家族の集い。
 日時：2月15日(土)、午前10時15分～11時45分 テーマ：痴呆症と言語障害について 会場：アトレ地下コミュニケーションB
 対象：失語症者と家族、一般可 申し込み：電話で同センター

● ドイツ文化史
 ドイツ中世の文化、社会思想。
 日時：2月14日～3月27日、毎週金曜日(3月20日を除く)、午後1時30分～3時30分 対象・定員：市内在住か在勤の成人・先着五十人 経費：五百円 申し込み：1月31日(日)、午前9時から経費を添えて同館

● 宅地建物取引主任者受験教室
 婦人会館 ☎42-6346
 日時：2月29日～10月17日、週一回交互に水曜日(午後7時～9時)・土曜日(午後1時～3時)5時 対象・定員：市内在住か在勤の女性(前回の受講者を除く)・先着三十人 経費：四千五百円 申し込み：2月10日(月)、午前8時45分から経費を添えて同館 ※2月1日(日)、午後3時から 受験説明会。無料。希望者は、当日直接同館へ。

● 介護者教室
 失語症者と家族の集い。
 日時：2月15日(土)、午前10時15分～11時45分 テーマ：痴呆症と言語障害について 会場：アトレ地下コミュニケーションB
 対象：失語症者と家族、一般可 申し込み：電話で同センター

● 仲間になりませんか
 毎週水曜日、午前10時～11時45分、西文化会館で。入会金千円、月千五百円。連絡先：飯島薫 ☎31-2743 (午後7時以降)

● ヘルシーダンスクラブ
 毎週水曜日、午前10時～11時30分、西文化会館で。入会金千円、月千五百円。連絡先：飯島薫 ☎31-2743 (午後7時以降)

● わこじゃズ体操クラブ
 毎週水曜日、午後7時30分～9時、大東公民館で。入会金千円、月千五百円。連絡先：福島智香子 ☎46-3101 (埼玉OAセンター ☎43-4124 (午後6時以降))

● 実践倫理婦人の集い
 実践倫理研究会川越支部主催。「幸福とは」がテーマ。2月4日(火) 午前10時～11時30分、福祉センターで。無料。連絡先：川俣たね ☎42-2903

● 津軽三味線研究会作成の四枚パチ・ドミノ奏法譜面を無料で。初心者でもわかる説明付き。老化防止に役立ちます。申し込み：電話かハガキで、鈴木環光 ☎45-12776、千原久保三 ☎1-18

第44回 市民体育祭
 スケート 保健体育課 ☎内線315

部門	種目
小学校低学年男・女	500m、1000m
小学校高学年男・女	500m、1000m
中学生男・女	500m、1000m
一般男	500m、1000m、1500m、3000m
一般女	500m、1000m、1500m
クラブリレー	2000m
小・中学生特別男・女	500m、300m

日時：3月1日(日)、午後7時から
 会場：東武川越スケートセンター
 競技：ショートトラック(1周111.11m) タイムレース
 資格：市内在住か在勤または在学の方
 経費：100円(保険料)
 申し込み：2月10日(月)までに、経費を添えて同課または連盟役員・須賀憲

川越小江戸マラソン
 川越市制施行70周年
 川越市教育委員会、川越市公民館連絡協議会主催。

日時：4月29日(日)、午前10時から 会場：川越水上公園 種目：20キロ一般男・女、壮年男・女、10キロ一般男・女、壮年男・女、高校男・女、5キロ一般男・女、中学男・女 対象：5キロは市内在住か在勤または在学者、壮年は大会当日40歳以上の方 定員：先着三千人 参加費：二千円(高校生は千円、中学生は五百円) 申し込み：3月15日(日)(必着)までに、同事務局に備え付けの申込書に参加費を添え、同事務局(元町一五)へ郵送 ※印鑑が必要。

★ 川越市公民館の集い
 川越市公民館 ☎22-1394
 川越市教育委員会、川越市公民館連絡協議会主催。
 テーマ：市民の学習・文化活動の充実と公民館の役割は？さらに魅力ある運営をめざして 内容：施設・利用・事業などについてパネルディスカッション、公民館運営のあり方を求めます
 日時：2月29日(土)、午後1時～4時30分 会場：福祉センター
 定員：先着三百五十人 経費：無料 申し込み：2月3日(月)、午前9時から市内各公民館(電話可) ※託児保育、手話通訳があります。

教室

● ジュニアアスキー教室

保健体育課 ☎内線315
 日時：3月28日(土)～30日(月) 会場：長野県菅平高原スキー場
 対象・定員：市内在住か在学の小学四年生～中学三年生・百人(抽選) 経費：小学生は二千五百円、中学生は二千六千円
 申し込み：2月15日(土)、午前10時～10時30分に、経費、印鑑持参で市民体育館 ※貸しスキー利用希望者は、身長・体重・靴サイズを明記。申し込みは、子ども一人まで(兄弟を除く)。

● ふれあいセンターの教室

パソコン活用講座
 ロータス1・2・3のマクロ命令、農業経営簿記の習熟。
 日時：2月6日～3月26日、毎週水曜日、午後7時～9時 対象・定員：農業関係者・先着二百人

● 健康いきいき指圧講習会

日時：2月15日～3月7日、毎週土曜日、午後7時～8時30分 対象・定員：20歳以上の女性・先着二十人 経費：無料 申し込み：2月1日(土)、午前9時から同センター(電話可)

● 中央公民館の教室

中央公民館 ☎22-1394
 嗟嘆日記を読む
 日時：2月13日～3月26日、毎週水曜日、午後1時30分～3時30分 対象・定員：市内在住か在勤の成人・先着三十人 経費：千円 申し込み：2月6日(木)、午前9時から経費を添えて同館

● バレンタインお菓子づくり教室

日時：2月8日(土)、午後1時30分～4時 対象・定員：小学三～六年生・先着三十人 経費：七百元 申し込み：2月3日(月)、午前10時から経費を添えて同館

● 北公民館の教室

健康体操、健康講演会など。
 日時：2月6日～3月12日、毎週水曜日、午後1時30分～午後3時 対象・定員：市内在住の高齢者・先着五十人 経費：五百円 申し込み：1月30日(木)、午後1時30分から経費を添えて同館

● ヘルシースポーツ3B体操

日時：2月10日～3月23日、毎週月曜日、午後1時30分～午後3時 対象・定員：市内在住か

● 茶の湯(妻千家の心に触れる)
 日時：2月12日～3月25日、毎週水曜日、午後1時30分～午後3時

● 介護者教室
 失語症者と家族の集い。
 日時：2月15日(土)、午前10時15分～11時45分 テーマ：痴呆症と言語障害について 会場：アトレ地下コミュニケーションB
 対象：失語症者と家族、一般可 申し込み：電話で同センター

● 宅地建物取引主任者受験教室
 婦人会館 ☎42-6346
 日時：2月29日～10月17日、週一回交互に水曜日(午後7時～9時)・土曜日(午後1時～3時)5時 対象・定員：市内在住か

● 仲間になりませんか
 毎週水曜日、午前10時～11時45分、西文化会館で。入会金千円、月千五百円。連絡先：飯島薫 ☎31-2743 (午後7時以降)

● ヘルシーダンスクラブ
 毎週水曜日、午前10時～11時30分、西文化会館で。入会金千円、月千五百円。連絡先：飯島薫 ☎31-2743 (午後7時以降)

お知らせ

スポーツ講演会
 保健体育課 ☎内線315
 まつばらやすか
 松平康隆さん
 (日本バレーボール協会会長)

日時：2月10日(月)、午後6時30分から
 会場：西文化会館 経費：無料
 主催：川越市教育委員会、川越市体育協会、(財)川越市施設管理公社
 ※希望者は当日直接会場へ。
 ※駐車場は、西文化会館および上戸小学校にあります。

● 介護者教室
 失語症者と家族の集い。
 日時：2月15日(土)、午前10時15分～11時45分 テーマ：痴呆症と言語障害について 会場：アトレ地下コミュニケーションB
 対象：失語症者と家族、一般可 申し込み：電話で同センター

● 宅地建物取引主任者受験教室
 婦人会館 ☎42-6346
 日時：2月29日～10月17日、週一回交互に水曜日(午後7時～9時)・土曜日(午後1時～3時)5時 対象・定員：市内在住か

● 仲間になりませんか
 毎週水曜日、午前10時～11時45分、西文化会館で。入会金千円、月千五百円。連絡先：飯島薫 ☎31-2743 (午後7時以降)

● ヘルシーダンスクラブ
 毎週水曜日、午前10時～11時30分、西文化会館で。入会金千円、月千五百円。連絡先：飯島薫 ☎31-2743 (午後7時以降)

2月の主な公共施設催しものガイド

市立図書館

三久保町2-9 ☎22-0559
休館=月曜日・祝日・月末

展示室

■埼玉高等学校写真連盟西部地区写真展

2月8日(土)~2月12日(水)
午前10時~午後5時
(12日は正午まで)

■川越市に美術館を建設する市民の会美術展

2月13日(木)~2月16日(日)
午前9時30分~午後5時

視聴覚ホール

■子ども映画会「11ぴきのねこ」

日時…2月2日(日)、午後1時と3時から
定員…先着120人

■名作映画会「きみが輝くとき」

日時…2月16日(日)、午前10時と午後2時から
定員…先着120人

休館のお知らせ

2月18日(火)~29日(土)

特別調整期間のため休館させていただきます。



コミュニティルームA

生活情報センター ☎26-7066
時間…午前10時~午後6時30分

▶健康で豊かな食生活をおくるために

2月5日(水)~9日(日)

▶松風会書道展

2月13日(木)~16日(日)

▶第11回身障者創作品展

2月19日(水)~23日(日)

▶パレットクラブ絵画展

2月26日(水)~3月2日(月)

県民ミニギャラリー

■本川越駅前戸田ビル2階■

●第7回一ふる展(油絵・水彩画など)

2月12日(水)~18日(火)
午前10時~午後6時
(12日は正午から、18日は午後3時まで)

●晋美会展(油絵)

2月19日(水)~25日(火)

午前10時~午後6時

(19日は正午から、25日は午後3時まで)

川越市市民会館 郭町1-18-7 ☎22-4678 休館=火曜日・祝日

Table with 6 columns: 日, 催しもの, 入場方法, 開演時間, 主催者, 電話. Rows include おゆうぎ会, 第14回川越市ファミリー劇場, 荒馬座25周年記念公演, 第5回公演チャリティーステージショー.

川越西文化会館 鯨井1566 ☎33-6711 休館=火曜日・祝日

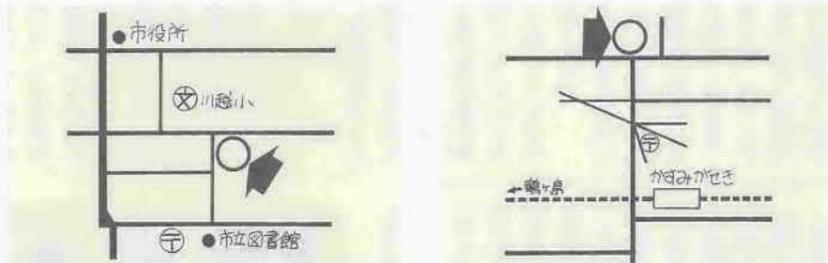
Table with 6 columns: 日, 催しもの, 入場方法, 開演時間, 主催者, 電話. Rows include 坂東流日舞勉強会, 第5回藤水流春の舞踏会, カラオケ発表会, スポーツ講演会, すみれの会第9回ピアノ発表会, 小さなコンサート.

★市民会館については駐車場が狭いため、なるべく自家用車以外の交通機関をご利用ください。

★入場券などのお問い合わせは、それぞれ主催者までお願いします。

★平成4年7月中の使用申し込みは、2月1日(土)、午前9時~午後3時に。

★やまぶき会館(市民会館南側ホール)は、6月からご利用いただけます。7ページ参照。



市民会館 東武バス・国際興業バスで大手町下車徒歩3分

西文化会館 東武東上線霞ヶ関駅下車徒歩15分

児童センター こどもの城

石原町1-41-2 ☎25-7288 休館=月曜日・祝日

★節分会「豆まき、ゲーム」

日時…2月2日(日)、午後2時から

★星空の観望会「オリオン大星雲・連星」

日時…2月8日(土)、午後6時から(受け付け=午後5時30分~6時) 対象・定員…小学生以上・先着20人 ※小・中学生は保護者同伴で、雨天・曇天の場合は中止。

★2月の認定会「こままわし」

君も技に挑戦しよう。

日時…2月9日(日)、午後2時から

対象…小学生 ※各部1~3位に認定証をさしあげます。

★映画会「金のがちょう」ほか

日時…2月16日(日)、午後2時30分から

★パネルシアター「ふしぎなポケット」

日時…2月13日(木)、午前10時30分から

★わんぱく広場

日時…毎週金曜日、午前10時30分から

対象…満2歳以上の幼児と母親 ※乳幼児子育て相談を行っています。

★プラネタリウム「あるひうちゅうで」

投影時間…▷火曜日~金曜日=午後4時から ▷土曜日=午後3時から ▷日曜日=午前11時と午後3時から 観覧料…100円



ちっちゃな笑顔 すべり台 大好きノ だ〜い好きノ (1歳~1か月・南大塚)

2月の乳幼児健診

4か月児、1歳6か月児、3歳児が対象。日程は「予防接種、健(検)診日程表」をご覧ください。該当会場の都合が悪い方は、連絡を。

受付時間…午後1時30分~2時30分 持ち物…母子健康手帳と▶4か月児=バスタオル、ハガキ▶1歳6か月児=歯ブラシ▶3歳児=アンケート用紙、尿 問い合わせ…健康課保健指導係

2月の乳幼児相談

希望者は、当日直接会場へ。無料。

対象…0歳~就学前 受付時間…午前10時~11時30分 持ち物…母子健康手帳 問い合わせ…健康課保健指導係

Table with 3 columns: 月日, 会場, 内容. Rows include 大東公民館, アトレ地下 コミュニティルームB, 高階南公民館, 大東南公民館, 霞ヶ関北公民館, 高階公民館, 川鶴公民館, 名細公民館, 霞ヶ関公民館.

注意 アトレ地下1階のコミュニティルームBへは、バスターミナル側の1階ドアからご来場ください。

赤ちゃんの食事と歯みがき教室

希望者は、当日直接会場へ。歯ブラシがある方はお持ちください。

対象…6~8か月児 問い合わせ…健康課保健指導係

Table with 3 columns: 月日, 会場, 時間. Rows include 大東公民館, 高階公民館.

なんでも健康相談

赤ちゃんからお年寄りまでの健康相談。受付時間…午前10時~11時30分 持ち物…

公民館☎35-1519 定員…先着15人 申し込み…1月31日金、午前9時から同館(電話可)☎

けんこう

母子健康手帳、健康手帳 問い合わせ…健康課保健指導係

Table with 3 columns: 月日, 会場, 内容. Rows include 2.5(水) グリーンパーク, 2.17(月) 南古谷公民館, 2.27(木) 芳野公民館.

市民健康教室

~乳がんの予防について~

自己検診の方法、正しい乳がんの知識について学習。

申し込み…保健センター(高階南公民館は、当日直接会場へ) 講師…医師 問い合わせ…健康課管理係

Table with 3 columns: 月日, 会場, 時間. Rows include 2.6(水) 高階南公民館, 2.13(木) 保健センター.

成人健康相談

健康の不安に、保健婦が相談に応じます。

受付時間…午前10時~11時30分 持ち物…健康手帳(持っている方) 問い合わせ…健康課保健指導係

Table with 3 columns: 月日, 会場, 内容. Rows include 2.4(水) 高階公民館, 2.5(木) 福原公民館, 2.10(月) アトレ地下 コミュニティルームB, 2.13(木) 大東公民館, 2.20(木) 霞ヶ関公民館, 2.21(金) 名細公民館, 2.24(月) 霞ヶ関北公民館.

献血にご協力を

1. 29(水)…川越市役所

午前10時~正午 午後1時~3時30分

問い合わせ…健康課管理係

2. 9(日)…丸広百貨店第4駐車場

午前10時~正午 午後1時~3時30分

問い合わせ…埼玉献血友の会 ☎42-5247

- 川越市役所 ☎24-8811 健康課管理係(☎内線252) 予防係(☎内線254) 保健指導係(☎内線257) ●保健センター ☎24-8611 ●川越保健所 ☎24-0380

成人相談(花粉症)

耳鼻科医が相談に応じます。

日時…2月20日(木)、午後1時30分~2時30分 会場…保健センター 対象・定員…市内在住の成人・30人 申し込み…2月4日(火)、午前10時から電話で同センター

保健センター 2月の各種相談

希望者は、当日直接センターへ。一般保健相談、思春期相談は随時電話で受け付けています。

Table with 3 columns: 事業名, 月日, 受付時間. Rows include 赤ちゃんの食事と歯みがき教室, 乳児相談, 乳幼児相談, 幼児相談, 成人食教室.

休日の診療機関

●休日の当番医

[受付時間…午前9時~午後5時]

1. 26(日)…佐久間整形外科医院(整・外) 新宿町3-6-14 ☎43-2666

2. 2(日)…川越同仁会病院(精・神・内) 新宿町4-7-5 ☎42-0967

2. 9(日)…中村外科(外) 藤間937-3 ☎45-3211

2. 11(祝)…康正会病院(外・循・整形) 山田375-1 ☎24-2711

●内科・小児科の休日診療

川越市休日急患診療所 小仙波町2-45-5 ☎23-0601

[受付時間…午前9時~11時 午後1時~3時 午後8時~10時30分]

●歯科の休日診療(急患のみ)

川越市予防歯科センター 三久保町18-5 ☎24-3891

[受付時間…午前9時~11時30分]

旅の空から

わたしの旅日記

感動のボストン完走

榎進一さん(41歳・安比奈新田)



昨春の4月15日、念願の第95回ボストンマラソンに参加しました。当日は曇天で気温7度Cと肌寒く、午後には雨との天気予報でしたが、マラソンには絶好のコンディションでした。

スタート地点となる普段は静かな田舎町のホブキントンが、この日ばかりはたいへんなにぎわいです。正午ちょうどにスタートし、途中8つの町を通過。29キロ過ぎに有名な心臓破りの丘を越え、ボストン図書館前にゴールするワンウェイコースです。

1月末から左足関節炎が起り、練習不足のうえ、ボストンの難コースに耐えられるか不安でしたが、沿道の大声援をバックに完走できました。特にゴール際で自分の名前がアナウンスされたときは、感動も最高潮。ボストンを走って良かったと実感しました。

5年後の100回大会でも、ぜひとも走ろうと思っています。

イラストコーナー



忍田美夏さん (17歳・大袋)

イラスト募集中 〒350 川越市元町1-3-1 川越市役所広報課 ※住所・氏名(ふりがな)・年齢を明記。匿名・ペンネームは不可。



たごを自分で作って揚げようと、一月五日(日)、市農業ふれあいセンターで「新春たごあげ大会」が催されました。同センターと市青少年相談員協議会(福釜周二会長)

はーとふる 手作りたご揚げがね!

が共催して開かれたもので、親子十一組三十人が参加しました。午前中は、たご作り。和紙に子どもたちが漫画のヒロインやロボットなど好きな絵を描いたあと、竹ひごの骨組みをのりではり、糸を付け、最後に足を付けて完成。相談員が手伝う場面もありました。「思ったより難しい。これであまく揚がるのかしら」と不安そうなお母さん。相談員が調理したおいしい豚汁とおにぎりの昼食のあと、早速たご揚げ。一生懸命作ったたごが風を受けて舞い上がり、大空に悠々と浮かぶと大人も子どもも大満足。最後に子ども全員に「グッドデザイン賞」、「よく揚がった賞」などの賞品が手渡されました。ファミコンが遊びの主流といわれる現代の子たち。この日は、日本の伝統がん具のおもしろさと手作りの楽しさを味わった一日となったようです。

まちのできごと

川越市の面積は109.18km²

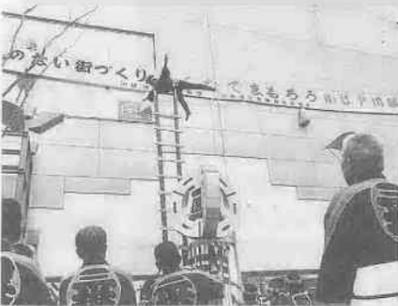
109パレット

古代人の生活をしのんで



昨年12月18日(水)、発掘調査が進むの場の五畑東遺跡(六世紀ごろの竪穴式住居跡)で、霞ヶ関郷土史研究会(富田雅次会長)が定例勉強会。「多くの種類の須恵器(素焼きの土器)が出土しており、生活は豊かだったのでは」と講師の小泉 功さん(市文化財保護審議会副会長)が説明。参加した会員20人が、古代人の生活に思いをはせました。

華やかに、消防出初め式



1月6日(月)、本川越駅ビル前で川越地区消防組合が消防出初め式を実施。消防職員による寸劇で鮮魚店から出火、ビル火災に発展という想定のもとレスキュー隊の救出訓練が演じられました。また、消防車両20台の部隊行進のほか、川越消防組合がいきな木遣りや見事なほしご乗りを披露、約600人の見物客が初春の風物詩を満喫。

「川越だるま」に人気集中



1月12日(日)、さつまいも資料館中庭で「だるまミニ市」(全日本だるま研究会川越支部主催)が開催。だるまファンや近くの親子連れなど多くの人々が訪れました。ひょうたんだるま、組だるまなど、全国各地の珍しいだるま約100点が市価の半値以下とあって飛ぶような売れ行き。特に22年ぶりに復活した川越だるまに人気集中。

成人

成人感想文 国際化について考える

金井千絵さん



シンシナティでの四泊五日のホームステイを終え、自由旅行でボストンへ向かう飛行機の中、一人の男性に出会った。Peter Kiesel、三十一歳でIBMのプログラマー。彼は翌日から開かれるコンピュータの講習会の講師としてボストンに向かう途中だった。席に落ち着き、友人と話していると、しばらくして彼は私たちに話しかけてきた。"Where are you from?" "Japan".

「何のことだろう」「知っている?」と友人と考えていると、突然前席の方からそれらしい答えが飛んできた。降つてわいたような答えに納得しつつ、なぜわかったのかと驚いていると、「十年ほど前、日本で法律関係の仕事をしていて」とがります。と流ちょうな日本語で教えてくれたPeter。このことを伝えると、彼はいたずらっぽくウインクをし、小声でささやいた。「彼は僕よりもずっと日本語が上手だからね」

この日は台風のため、昼間のボストン行きの飛行機はすべて欠航で、ようやく飛び立った夜間飛行。団体行動から離れ自由旅行、また暴風雨で飛行機の揺れは予想以上に激しく、不安でいっぱいだったが、Peterのおかげで楽しく、すばらしい空の旅をすることができた。着陸も間近となったころ、私たちは一つ質問をした。「Good morning」を日本語で何というかと尋ねたのである。答えはもちろん「おはよう」だが、この言葉、オハイオによく知っているという。突然の質問に考え込む彼に、そう説明し、さらにオハイオの人々はきつと早起きなねと付け加えると、彼はニヤッと笑い、そうかもしれないと答えた。日本語を次々にマスターする彼に感心させられ、と同時にもつと英会話力があつたら、日本文化を知っていたら、多くのことを教えられたのにと歯がゆい思いもした。そうしている間にも無事着陸。知る限りの単語を並べお礼を述べた私たちに、僕も楽しいひとときだったと述べ、習ったばかりの日本語で、「ありがとう。さようなら」と残り、去って行った。今回の旅は、その魅力をも十分に満喫させてくれた。未知の人々、土地、文化等出

「入賞のみなさん(右から) 金井千絵さん(下新河岸) 小倉直美さん(上戸新町) 島村直子さん(仙波町3) 永堀裕子さん(寺尾) 船生貴子さん(笠幡) 横山美砂子さん(仙波町4) 吉田頼子さん(小仙波町2)

最近、比較的容易に海外に出かけられる世の中となってきた。なぜそこに出かけるのか、そして、自分にとって国際化とは何かと問いかけることが、旅の魅力満喫する方法であり、さらに、国際化社会に向けて動き出す第一歩であると思

成人式記念品を贈呈 一月十五日の成人式に出席できなかった方は、二月十五日(土)までに取り扱い公民館で記念品(特製テレホンカード)をお受け取りください。 ※「成人式のご案内」を持参(代理可)。

ふるさとを刻む

10

今年の干支の羅漢様（小仙波町二）

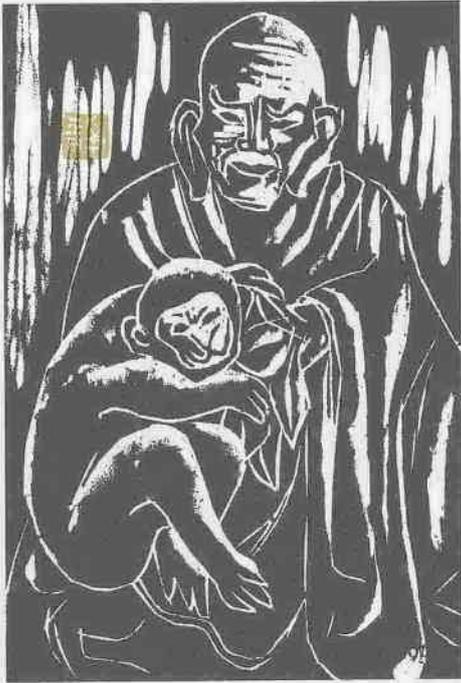
喜多院の五百羅漢は、北田島の志誠の発願により天明二年（一七八二）から文政八年（一八二五）の約五十年間にわたって作られたもので、全部で五百四十体あります。

じつと見て回ると、作者が五人前後いて、あれとこれは同じ作者かなと思われてきます。

十大弟子、十六羅漢、そのほかいろいろある中に、十二支の羅漢様がそろっていて、それぞれ干支の動物がいっしょに彫られています。

これだけたくさんあると、自分の干支を見つけ出すのはちょっと大変で、うろうろ探している人を見かけると、つい、スケッチの手を休めて教えてあげたりしました。

大抵の方は、おさい銭をあげたり、頭をなでたり、手を合わせたり、懐かしい人に会ったように喜ばれます。確かに、心が温まる何かがここにはあるようです。



版画と文 松平静江さん

わが街川越 番組ガイド

38ch テレビ埼玉 毎週火曜日 午後5時30分～5時40分 隔午後10時～10時10分
■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。



2.8(土) 午後5時30分～6時
3ch NHK教育テレビ
「NHKテレビスポーツ教室」
川越農業高校弓道部の皆さんが
出演します。

わたしのまちの
ときめきテレビ

1.28

TUESDAY

五百羅漢ウォッチング（再放送）

川越には数々の文化財が残っています。喜多院の五百羅漢もそのひとつ。一体一体の表情が豊かでユニークなしぐさのものが多くのが特徴のこの羅漢を、詳しくウォッチングし、紹介します。

2.4

TUESDAY

アンケートの向こうに川越が見える

このほどまとめられた「市民意識調査」の結果から、生活環境や市政に対する考えを紹介。ボランティア活動への参加希望、男女平等に関する評価、生涯学習への取り組みなど、川越市民の意識の一断面が見えてきます。

2.11

TUESDAY

都市農業は、今

時代とともに変化と発展を続ける川越の農業をシリーズで紹介。今回は、米の自由化問題に揺れる国内、今年から始まった生産緑地地区制度など、急速に変化する農業を取り巻く現状をレポートします。

編集日記

今年は「国際宇宙年」。500年前の1492年、コロンブスが新大陸を発見した。そのフロンティア精神を現代に受け継ぎ、人類にとってさまざまな可能性を秘めた宇宙を少しでも解明しようとの趣旨▶国立天文台がハワイに世界一の望遠鏡を計画。世界水準の国産ロケットも開発中▶楽しいのがNASAのET探し。地球以外に知的生物が存在するか、電波望遠鏡を使って本格的に取り組むそうだ▶9月には日本人初のスペースシャトル飛行士が誕生する。空に注目したい。

表紙 わくわく散歩道シリーズ78 西福寺のもちつき踊り 関連記事は7ページ

広報川越は再生紙を使用しています。 H.4.1.25

市議会第七回定例会から

文化施設条例の一部改正などを可決

—平成二年度決算特別委員会、市庁舎問題特別委員会を

それぞれ設置

川越市議会第七回定例会は、一二月四日午後一時市役所に招集されました。会期は二日間、継続審査案件を含め三四件を審議し、二月二四日閉会いたしました。



条例

▽川越市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—

地方公務員災害補償法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

▽川越市職員退職手当条例等の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—
国家公務員退職手当法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

▽川越市文化施設条例の一部を改正する条例を定めることについて —原案可決—

市民会館中ホールの完成に伴い、その名称及び使用料を定めたものです。

なお、供用開始時期は平成四年六月一日を予定しています。

▽川越市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—

災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正し、災害弔慰金額・見舞金等の引上げを行ったものです。

▽議会の議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—

議会の議員の報酬の改善を図るため、本条例の一部を改正したものです。これにより議長は五十五万円、副議長は五十二万円、議員は五十一万円となり、期末手当については、一二月支給分が百分の二百四十から百分の二百五十となりました。

▽特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—

特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

特別職の職員で常勤の者の給与の改善を図るため、本条例の一部を改正したものです。これにより市長は九十四万円、助役は八十万円、収入役は七十二万円となり、期末手当については、十二月支給分が百分の二百六十から百分の二百七十となりました。また、三役への扶養手当、通勤手当は支給されなくなりました。

▽川越市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—

教育長の給与の改善を図るため、本条例の一部を改正したものです。これにより給料は七十二万円となり、期末手当については、十二月支給分が百分の二百六十から百分の二百七十となりました。また、扶養手当、通勤手当は支給されなくなりました。

▽川越市一般職の職員の給与に関する条例及び川越市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—

一般職の職員等の給与の改善を図るため、本条例の一部を改正したものです。

これにより、給与は平均三・九五パーセント引上げられ、また十二月支給の期末手当は、百分の二百から百分の二百十となりました。

迎春

本年もどうぞよろしく願いたします

川越市議会



市庁舎問題特別委員会を設置

『市庁舎問題にかかわる諸問題について』の審査を付託

動議の内容は、「人口三五万人を想定して昭和四七年九月に竣工した本庁舎は、急激なOA化の進展による様々な機器の導入、事務事業の増加による職員の増加等により狭隘となった。更にOA機器等の導入が進めば、現庁舎でのゆとりある事務スペースを確保することは困難と考えられる。

よって現庁舎の狭隘解消と機能的行政サービスの実施を図るため、諸課題(①庁舎の現況と整備計画について ②駐車場について ③庁舎周辺整備について)について審議されたい」というものです。

審議の結果、「市庁舎問題特別委員会」が設置されました。

本特別委員会は、その付託案審査のため同日開催されましたが、今会期中全審査を終了することは困難であるので、「継続審査」として、今後引き続き審査していくことに決定しました。

なお、市庁舎問題特別委員会の構成は次のとおりです。

- 委員長 高橋 康博
- 副委員長 栗原 賢一
- 委員 山根 隆治
- 委員 石川 良三郎
- 委員 山村 健仁
- 委員 犬竹 和重
- 委員 帯津 永太郎
- 委員 井上 精一
- 委員 中村 光男
- 委員 忍田 宗和

補正予算 一般会計補正予算 など七件を可決

今定例会初日(二月四日)に二件、最終日(二月四日)に五件の補正予算が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。

これにより平成三年度本市予算の総額は、一般会計六百五十八億七千七百二十万五千円、特別会計(九会計)四百八十四億一千五百五十八万八千円、合計一千四百四十二億九千二百七十八万五千円となりました。

- ▽ 平成三年度川越市一般会計補正予算(第三号)
 - 原案可決
 - 本補正予算については、繰越明許費の補正であり、歳入歳出予算の総額に変更はありません。(六百五十三億三千九百五十八万四千円)
- ▽ 平成三年度川越市水道事業会計補正予算(第二号)
 - 原案可決
 - 以上五件の補正予算は、一般職員の給与に関する条例等の一部改正に伴う予算措置です。
- ▽ 平成三年度川越市都市下水道事業特別会計補正予算(第一号)
 - 原案可決
- ▽ 平成三年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)
 - 原案可決
- ▽ 平成三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第二号)
 - 原案可決
- ▽ 平成三年度川越市都市下水道事業特別会計補正予算(第一号)
 - 原案可決
- ▽ 平成三年度川越市水道事業会計補正予算(第三号)
 - 原案可決

請 負 契 約

▼ 第一日(二月四日) 会期を二日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた案件の審査の経過と結果について各委員長より報告があり、審議の結果、請願一件については請願者からの取下願いを了承することに決定。平成二年度水道決算については認定、産業文化センター建設にかかわる諸問題については継続審査とすることに決定。つきに報告事項六件の報告を受け、続いて提出案一九件について提案理由の説明を実施。

▼ 第二日(二月五日) 本会議休会。議案研究のため。

▼ 第三日(二月六日) 提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。平成二年度決算一〇件については「平成二年度決算特別委員会」を設置しその審査を付託。

▼ 第四日(二月七日) から第六日(二月九日)まで本会議休会。

▼ 第七日(二月一〇日) から第一〇日(二月一三日)まで通告順により、一般質問を実施。

▼ 第一日(二月一四日) 及び第一二日(二月一五日) 本会議休会。

▼ 第一三日(二月一六日) 本会議休会。四常任委員会開催。

▼ 第一四日(二月一七日) 本会議休会。厚生常任委員会開催。

▼ 第一五日(二月一八日) 本会議休会。平成二年度決算特別委員会開催。

▼ 第一六日(二月一九日) 本会議休会。

▼ 第一七日(二月二〇日) 本会議休会。厚生常任委員会開催。

▼ 第一八日(二月二一日) から第二〇日(二月二三日)まで本会議休会。

▼ 第二一日(二月二四日) 「市庁舎問題にかかわる諸問題について審議方動議」が提出され、審議の結果、「市庁舎問題特別委員会」を設置しその審査を付託することに決定。本会議を休憩し、同特別委員会を開催。本会議再開後、同特別委員長報告が行われ、審議の結果、継続審査とすることに決定。つきに各委員長より付託された案件の審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果、請願二件のうち一件を採択、一件を不採択、議案一九件のうち平成二年度決算一〇件を継続審査、九件を原案可決と決定。続いて追加提出された報告事項一件の報告を受けた後、同じく追加提出された議案九件を原案可決し閉会。

継続審査の結果

去る九月九日開会の本市議会第六回定例会において、「継続審査」となった案件は、閉会中に各委員会で審査されてきました。今定例会第一日(二月四日)にその審査の経過と結果について各委員長報告が行われ、審議の結果、それぞれつぎのように決定いたしました。

▼ 重度障害者施設の運営の充実と建設の促進を求める請願書(厚生常任委員会に付託)

取下げ

▼ 平成二年度川越市水道事業決算認定について

(平成二年度水道決算特別委員会に付託) 認定

▼ 産業文化センター建設にかかわる諸問題について

(産業文化センター建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会に付託) 継続審査

土地開発公社より 仮称南ブロックセンター の用地を取得

川越市土地開発公社所有の仮称南ブロックセンター建設用地を、今回川越市が引き取るものです。その内容はつぎのとおりです。

▽ 仮称南ブロックセンター建設用地の取得について

一、取得物件
川越市大字今福地内の一四筆
一四、六七〇平方メートル
二、取得予定価格
十五億七千八百三十五万八千五百五十四円

議員の 所属会派変更

水口 和夫 議員
(変更前の会派)
公明党議員団
平成三年一月三〇日付
(変更後の会派)
無所属市民派
平成三年二月二日付

請願二件を審議 一件を採択、一件は不採択

四年三月二三日まで

▽ 川越市東清掃センター不燃物処理施設建設工事請負契約について

一、原案可決

西清掃センターの不燃物処理施設だけでは不燃物の全量処理が困難になることに伴い、東清掃センターに不燃物処理施設を建設しようとするものです。

請負契約の内容はつぎのとおりです。

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
二十三億六千九百万円

三、契約の相手方
タクマ・岩堀特別共同企業体

四、工期
本契約締結の日から平成五年三月二五日まで

方式を取り入れて頂きたい。との主旨により、仙波町四丁目二番地一、城戸菊子氏ほか一三、〇八八名より提出されました。

▼ 重度障害者施設における運営の充実と建設の促進を求める請願書

採択

市内の通所障害者施設には家族のもとから通い、重度重複障害に打ち勝って明るく働いている人が相当数いる。

ところが、運営にかかわる措置費及び職員配置が実状とあまりにかけ離れているため、入所者への援助が十分にできず、指導員の健康破壊も懸念される。また、現在障害者施設を建設する場合に国や県から補助され

る額より設置者の負担額の方が大きく、新たな建設を困難にしている。

さらに、送迎にかかる費用は全く措置費の中に見込まれていないため、施設運営で過大な負担となっている。

よってつぎの項目を請願する。

一、施設入所者の内、身体障害者手帳と精神薄弱者手帳を合わせ持ち、身体障害者手帳二級以上または精神薄弱者手帳A以上の重度重複障害者に対し、基準の措置費に加えて、何らかの公的な重度重複加算補助制度をつくる。

二、施設入所者の内、障害の等級にかかわらず自閉的傾向及び情緒不安定のために、重い行動障害をきたしている障害者に対して、基準の措置費に加えて何らかの公的な加算補助制度をつくる。

三、今後、障害者施設建設が円滑に進むように、国と県の補助に加えて、市独自の補助制度を設けて自己資金を大幅に軽減できるようにし、またその際には、市が積極的に土地の確保をはかる。

四、重度障害者が将来両親から独立して、大人として自立生活を営めるようにするために、リハビリ等の専門の指導員を配置し、送迎バスの完備したデイサービス施設を、市が積極的に建設する。

五、通所の重度障害者施設に対

市庁舎問題特別委員会を設置

『市庁舎問題にかかわる諸問題について』の審査を付託

動議の内容は、「人口三五万人を想定して昭和四七年九月に竣工した本庁舎は、急激なOA化の進展による様々な機器の導入、事務事業の増加による職員の増加等により狭隘となった。更にOA機器等の導入が進めば、現庁舎でのゆとりある事務スペースを確保することは困難と考えられる。

よって現庁舎の狭隘解消と機能的行政サービスの実施を図るため、諸課題(①庁舎の現況と整備計画について ②駐車場について ③庁舎周辺整備について)について審議されたい」というものです。

審議の結果、「市庁舎問題特別委員会」が設置されました。

本特別委員会は、その付託案審査のため同日開催されましたが、今会期中全審査を終了することは困難であるので、「継続審査」として、今後引き続き審査していくことに決定しました。

なお、市庁舎問題特別委員会の構成は次のとおりです。

- 委員長 高橋 康博
- 副委員長 栗原 賢一
- 委員 山根 隆治
- 委員 石川 良三郎
- 委員 山村 健仁
- 委員 犬竹 和重
- 委員 帯津 永太郎
- 委員 井上 精一
- 委員 中村 光男
- 委員 忍田 宗和

補正予算 一般会計補正予算 など七件を可決

今定例会初日(二月四日)に二件、最終日(二月四日)に五件の補正予算が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。

これにより平成三年度本市予算の総額は、一般会計六百五十八億七千七百二十万五千円、特別会計(九会計)四百八十四億一千五百五十八万八千円、合計一千四百四十二億九千二百七十八万五千円となりました。

- ▽ 平成三年度川越市一般会計補正予算(第三号)
 - 原案可決
 - 本補正予算については、繰越明許費の補正であり、歳入歳出予算の総額に変更はありません。(六百五十三億三千九百五十八万四千円)
- ▽ 平成三年度川越市水道事業会計補正予算(第二号)
 - 原案可決
 - 以上五件の補正予算は、一般職員の給与に関する条例等の一部改正に伴う予算措置です。
- ▽ 平成三年度川越市都市下水道事業特別会計補正予算(第一号)
 - 原案可決
- ▽ 平成三年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)
 - 原案可決
- ▽ 平成三年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第二号)
 - 原案可決
- ▽ 平成三年度川越市都市下水道事業特別会計補正予算(第一号)
 - 原案可決
- ▽ 平成三年度川越市水道事業会計補正予算(第三号)
 - 原案可決

請 負 契 約

▼ 第一日(二月四日) 会期を二日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた案件の審査の経過と結果について各委員長より報告があり、審議の結果、請願一件については請願者からの取下願いを了承することに決定。平成二年度水道決算については認定、産業文化センター建設にかかわる諸問題については継続審査とすることに決定。つきに報告事項六件の報告を受け、続いて提出案一九件について提案理由の説明を実施。

▼ 第二日(二月五日) 本会議休会。議案研究のため。

▼ 第三日(二月六日) 提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。平成二年度決算一〇件については「平成二年度決算特別委員会」を設置しその審査を付託。

▼ 第四日(二月七日) から第六日(二月九日)まで本会議休会。

▼ 第七日(二月一〇日) から第一〇日(二月一三日)まで通告順により、一般質問を実施。

▼ 第一日(二月一四日) 及び第一二日(二月一五日) 本会議休会。

▼ 第一三日(二月一六日) 本会議休会。四常任委員会開催。

▼ 第一四日(二月一七日) 本会議休会。厚生常任委員会開催。

▼ 第一五日(二月一八日) 本会議休会。平成二年度決算特別委員会開催。

▼ 第一六日(二月一九日) 本会議休会。

▼ 第一七日(二月二〇日) 本会議休会。厚生常任委員会開催。

▼ 第一八日(二月二一日) から第二〇日(二月二三日)まで本会議休会。

▼ 第二一日(二月二四日) 「市庁舎問題にかかわる諸問題について審議方動議」が提出され、審議の結果、「市庁舎問題特別委員会」を設置しその審査を付託することに決定。本会議を休憩し、同特別委員会を開催。本会議再開後、同特別委員長報告が行われ、審議の結果、継続審査とすることに決定。つきに各委員長より付託された案件の審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果、請願二件のうち一件を採択、一件を不採択、議案一九件のうち平成二年度決算一〇件を継続審査、九件を原案可決と決定。続いて追加提出された報告事項一件の報告を受けた後、同じく追加提出された議案九件を原案可決し閉会。

継続審査の結果

去る九月九日開会の本市議会第六回定例会において、「継続審査」となった案件は、閉会中に各委員会で審査されてきました。今定例会第一日(二月四日)にその審査の経過と結果について各委員長報告が行われ、審議の結果、それぞれつぎのように決定いたしました。

▼ 重度障害者施設の運営の充実と建設の促進を求める請願書(厚生常任委員会に付託)

取下げ

▼ 平成二年度川越市水道事業決算認定について

(平成二年度水道決算特別委員会に付託) 認定

▼ 産業文化センター建設にかかわる諸問題について

(産業文化センター建設にかかわる川越駅西口周辺整備対策特別委員会に付託) 継続審査

土地開発公社より 仮称南ブロックセンター の用地を取得

川越市土地開発公社所有の仮称南ブロックセンター建設用地を、今回川越市が引き取るものです。その内容はつぎのとおりです。

▽ 仮称南ブロックセンター建設用地の取得について

一、取得物件
川越市大字今福地内の一四筆
一四、六七〇平方メートル
二、取得予定価格
十五億七千八百三十五万八千五百五十四円

議員の 所属会派変更

水口 和夫 議員
(変更前の会派)
公明党議員団
平成三年一月三〇日付
(変更後の会派)
無所属市民派
平成三年二月二日付

る額より設置者の負担額の方が大きく、新たな建設を困難にしている。

さらに、送迎にかかる費用は全く措置費の中に見込まれていないため、施設運営で過大な負担となっている。

よってつぎの項目を請願する。

一、施設入所者の内、身体障害者手帳と精神薄弱者手帳を合わせ持ち、身体障害者手帳二級以上または精神薄弱者手帳A以上の重度重複障害者に対し、基準の措置費に加えて、何らかの公的な重度重複加算補助制度をつくる。

二、施設入所者の内、障害の等級にかかわらず自閉的傾向及び情緒不安定のために、重い行動障害をきたしている障害者に対して、基準の措置費に加えて何らかの公的な加算補助制度をつくる。

三、今後、障害者施設建設が円滑に進むように、国と県の補助に加えて、市独自の補助制度を設けて自己資金を大幅に軽減できるようにし、またその際には、市が積極的に土地の確保をはかる。

四、重度障害者が将来両親から独立して、大人として自立生活を営めるようにするために、リハビリ等の専門の指導員を配置し、送迎バスの完備したデイサービス施設を、市が積極的に建設する。

五、通所の重度障害者施設に対

市政に関する 一般質問

今定例会では、四日間にわた
りつぎの議員から一般質問が行
われました。

- ※ ※ ※
- 山 根 隆 治 議員
- 一、市庁舎の改築及び移転問題
について
- 二、南古谷駅・西川越駅などの
駅前再開発について
- 三、川越市を市町合併により政
令指定都市とすることについ
て
- 中 原 秀 久 議員
- 一、第三清掃センター建設につ
いて
- 二、慢性的水害地域への対策に
ついて
- 三、郵便局とホストの増設につ
いて
- 新 井 喜 一 議員
- 一、固定資産税について

- 二、食料品(照射食品)につい
て
- 安 田 謹之助 議員
- 一、個性ある都市づくりについ
て
- 二、福祉行政について
- (1)社会福祉協議会の機構につ
いて
- (2)肢体障害児対策について
- 三、葬祭事業について
- 仲 孝 輔 議員
- 一、老人保健法改正の内容とそ
の影響について
- 二、駅周辺の放置自転車対策と
駐輪場新設計画について
- 菊 地 実 議員
- 一、飲料水の安全と家庭の浄水
器について
- 二、民間活力と福祉行政のあり
方について
- 忍 田 宗 和 議員
- 一、小・中学校の指導要録及び
通知表の改定について
- 二、訪問歯科診療制度について
- 桑 山 静 子 議員
- 一、住民参加型在宅福祉サービ
スのあり方について
- 二、学校給食の残食について
- 三、小・中学校の校舎内に於け
る車椅子の使用とトイレにつ
いて
- 江 田 俊 雄 議員
- 一、川越東部地域発展のための
諸施策について
- 中 村 孝 治 議員
- 一、市街化区域内農地について
- 高 橋 康 博 議員
- 一、県政と市政の関連について

- 二、公の施設や公共スペースの
使用方法について
- 山 下 かつ代 議員
- 一、小・中学校の空教室の活用
について
- 二、全身性障害者介護人派遣事
業について
- 中 嶋 千 代 議員
- 一、東西後楽会館の送迎バスの
改善について
- 二、大東地域に関する諸問題に
ついて
- (1)川越総合地方卸売市場につ
いて
- (2)下水道整備について
- (3)道路の拡幅整備について
- 本 山 修 一 議員
- 一、非核平和都市宣言と市の平
和施策などについて
- 二、文化財に関する諸問題につ
いて
- (1)電線地中化について
- (2)歴史的地区環境整備街路事
業について
- (3)市指定文化財の補助につい
て
- (4)その他
- 佐 藤 恵 士 議員
- 一、生産緑地法とコメの自由化
問題について
- 二、新河岸川、不老川の水害対
策について
- 山 村 健 仁 議員
- 一、川越市の財政状況と来年度
の予算編成について
- 二、市営住宅に関する諸問題に
ついて
- 三、学校図書館の充実について

平成二年度決算 特別委員会を設置

今定例会に提案された、平成
二年度川越市一般会計歳入歳出
決算認定についてなど十決算に
ついては、第三日(二月六日)
に「平成二年度決算特別委員会」
を設置し、その審査を付託しま
した。

第一五日(二月一八日)同
特別委員会が開催され、正・副
委員長互選後、審査に入りまし
たが、今定例会終了後もさらに
審査を続ける必要があるため、
「継続審査」とすることに決定
いたしました。

継続審査となった十決算はつ
ぎのとおりです。

- ▽平成二年度川越市一般会計
歳入歳出決算認定について
- ▽平成二年度川越市国民健康
保険事業特別会計歳入歳出決
算認定について
- ▽平成二年度川越市老人保健
医療事業特別会計歳入歳出決
算認定について
- ▽平成二年度川越市休日急患
診療事業特別会計歳入歳出決
算認定について
- ▽平成二年度川越市競輪事業
特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
- ▽平成二年度川越市川越駅東
口公共地下駐車場事業特別会
計歳入歳出決算認定について

平成2年度会計別決算総括表

会計別	区分	予算現額 (円)	収入済額 (円) A	予算対比 (%)	支出済額 (円) B	予算対比 (%)	差引残額 (円) A-B
一 般 会 計		62,077,131,366	63,895,903,393	102.93	58,694,104,764	94.55	5,201,798,629
特 別 会 計	国民健康保険事業	11,115,997,000	11,042,900,369	99.08	10,482,621,320	94.05	560,279,049
	老人保健医療事業	9,896,263,000	9,082,286,565	91.77	8,916,512,841	90.10	165,773,724
	休日急患診療事業	26,615,000	34,480,771	129.55	24,464,728	91.92	10,016,046
	競 輪 事 業	7,244,565,000	7,810,728,675	107.82	7,190,440,880	99.25	620,287,795
	川越駅東口公共 地下駐車場事業	231,300,000	192,914,867	83.40	150,766,054	65.18	12,148,813
	交通災害共済事業	92,280,000	92,289,317	100.01	91,909,705	99.60	379,612
	下 水 道 事 業	11,181,217,012	11,209,568,034	100.25	10,905,234,934	97.53	304,333,100
	都市下水道事業	881,433,024	950,795,571	107.87	832,150,700	94.41	118,644,871
	川越市市西 川越駅東口 市街地再開発事業	2,739,661,100	2,655,145,407	96.93	2,655,445,407	96.93	0
	小 計	43,439,331,436	43,071,409,579	99.15	41,249,546,569	94.96	1,821,863,010
合 計	105,516,462,802	106,967,312,972	101.37	99,943,651,333	94.72	7,023,661,639	

▽平成二年度川越市都市下水
路事業特別会計歳入歳出決算
認定について

▽平成二年度川越市川越都市
委員
員 員 員 員 員 員 員 員 員 員
岡 中 仲 井 真 山 福 中 大 江
島 村 孝 上 仁 村 田 原 河 田
和 光 孝 精 一 田 健 昭 秀 内 俊
夫 男 輔 一 啓 仁 平 久 街 雄

計画川越駅東口市街地再開発
事業特別会計歳入歳出決算認
定について
なお、特別委員会の構成はつ
ぎのとおりです。